



身障秋田

発行人/社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会・会長 藤井宏一
事務局/秋田市旭北栄町1-5
TEL (0188) 64-2780・64-2781/平成8年10月25日発行

新役員決まる！ 藤井氏が新会長に

協会の役員が平成八年八月七日で満了になり、理事・評議員会を開催し、役員を選任した結果、次の方々が今後二年間協会の役員として就任することになりました。
新会長には、田沢湖町の藤井宏一氏が就任することになり、理事・評議員合同会議の席上で「今まで副会長として勉強して来たことを生かしながら、協会の組織及び財政の強化や障害者の社会参加活動、市町村の障害者計画の策定など障害者の福祉の向上のために力いっぱい努力して参りたい」との強い決意表明の挨拶がありました。
また、七年間にわたり会長として活躍されてきました藤原徳郎さんから「長い間、会長として努めて来られたのも、役員皆さんの支えがあったから」との謝辞が有り、会長として重度身体障害者授産施設「秋田ワークセンター」を開設できたこと協会の一億円基金に取り組み達成できたことが特に印象として残っていると挨拶がありました。
新役員は次のとおりです。

- | | | | |
|-----|-----------------|-----|------------------|
| 会長 | 藤井 宏一 (田沢湖町) | 副会長 | 藤原 徳郎 (平鹿町) |
| 理事 | 山崎 幸蔵 (鹿角市) | 理事 | 伊東 俊治 (秋田市) |
| 理事 | 綿貫 辰五郎 (秋田市) | 理事 | 大島 恭介 (秋田市) |
| 理事 | 上村 清一 (秋田市) | 理事 | 川口 良治 (秋田市) |
| 理事 | 川村 昭二 (秋田市) | 理事 | 井川 武敏 (秋田市) |
| 理事 | 石川 昭作 (施設長) | 理事 | 村上 弥四郎 (前福利協会理事) |
| 評議員 | 成田 耕作 (民生協会副会長) | 評議員 | 三沢 栄治 (鹿角市) |
| 評議員 | 工藤 一郎 (鹿角市) | 評議員 | 高橋 郁三 (大館市) |
| 評議員 | 内藤 幸蔵 (能代市) | 評議員 | 田村 佐市 (能代市) |
| 評議員 | 秋山 富雄 (男鹿市) | 評議員 | 安田 庫治 (秋田市) |
| 評議員 | 大川 正一 (秋田市) | 評議員 | 伊藤 政吉 (本荘市) |
| 評議員 | 岡本 勇助 (本荘市) | 評議員 | 佐藤 末蔵 (大曲市) |
| 評議員 | 柴田 秋太郎 (横手市) | 評議員 | 磯部 穰四郎 (横手市) |
| 評議員 | 三浦 太一 (湯沢市) | 評議員 | 宮崎 恒雄 (湯沢市) |
| 評議員 | 小笠原 林治郎 (鷹巣町) | 評議員 | 吉田 一雄 (阿仁町) |
| 評議員 | 市川 民夫 (藤里町) | 評議員 | 長沼 兼重 (雄和町) |
| 評議員 | 細矢 治助 (仁賀保町) | | |

第15回福祉大会 二千人参加し盛大に開催

七月十一日、秋田県民会館
第十五回秋田県身体障害者福祉大会が七月十一日(木)秋田県民会館で会員及び関係者が集い盛大に開催された。今年度から協会と県とが共催することになり、第一部は主催者代表として藤原大会運営委員長及び池田副知事の挨拶があった後、長年にわたり自らの障害を乗り越え自立した功績のあった人と障害者の育成に功労があった人達に対する表彰が行われた。
知事表彰として自立更生及びび育成功労者として二十二人、身障福祉協会会長表彰として自

秋田県身障者体育大会 秋晴れの一日、大健闘！

今年で三十四回目を迎えた秋田県身障者体育大会が八月二十五日(日)午前十時から秋田市八橋陸上競技場並びに県立スポーツ会館において、晴れ渡った秋空のもと、盛大に開催されました。
開会式では、県警音楽隊の先導により、選手が堂々の入場行進を行い、秋田県議会議長、秋田市長からの激励の言葉のあと、参加選手六〇〇名を代表して鹿角北秋田郡の野呂博昭さんが力強い宣誓を行い、陸上、卓球に分かれて競技が開始されました。
陸上競技では、女子六〇mを皮切りに男女混合四〇〇mリレーまでトラック、フィールドにおいて全十六種目が秋田市陸上競技協会役員の方々

「身障青年交流の輪を 広げよう」

青年部の会員のふれあいの機会をつくり、親睦と友情を深めるための「身障青年交流の輪を広げよう」というのが、七月二十七日(土)二十八日(日)の二日間にわたり、県内から三十一名の青年部員が集まり、秋田市仁別森林学習館において開催された。
昨年(南由利原高原)の開催時より女性の参加者が多く、有意義で楽しい集いとなった。初日は、野外バレー、ペキンで、皆で協力して準備、自己紹介をした後に、賑やかに楽しい夕食の時間を過ごし

総合優勝 秋田市チーム

- (タイム五十八秒〇〇) 第三位、野北秋田郡チーム
- (タイム一分二秒四五) 女子リレー
- 優勝 平鹿郡チーム
- (タイム一分一十二秒〇六) 第二位、本荘市チーム
- (タイム一分二秒三三) 第三位、秋田市チーム
- (タイム一分三十三秒〇九) 特別賞
- 秋田県身体障害者福祉協会会長賞
- 田口 修太郎 (本荘市・盲人卓球)
- 清水 美紀子 (桐ヶ丘療護園・六〇m)
- 秋田県障害者雇用促進協会会長賞
- 古川 幸太郎 (秋田市・一〇〇m)

役員研修会 講演と座談会で 充実した二日間

平成八年度の役員(理事・監事・評議員)の研修会が九月十四日(金)から二日間の日程で、秋田市の三井アーバンホテルで開催された。
研修会には、役員三十四名が参加され、講演と座談会が行われました。
研修会では、会長の挨拶に続いて、講演が行われ、今各市町村で取組まれている「市町村障害者計画」について県障害福祉課の白井主幹から市町村の取組みの状況について約二時間にわたってお話を頂きました。
最後に、障害者福祉の推進は、国及び県の施策の充実が勿論のことであるが、具体的な施策については、障害者にもっと身近な市町村が取り組む事になっており、それぞれ市町村の姿勢及び熱意が大切である。

市町村の障害者計画は平成九年度までに策定することになってはいるが、その内容を充実させる、早期に策定させるには、障害者団体の市町村に対する強い呼びかけと協力が必要であり、役員皆さんの活躍を大いに期待したいとお話があった。
続いて、「協会のより良い運営・事業を進めるために」と題して第一分科会を工藤副会長、第二分科会を渡部副会長の司会のもとに座談会が行われた。
座談会では、協会役員の出発方法、福祉大会のもち方、研修会の在り方などについて熱心に話し合われた。
最後に藤井会長から、座談会で話し合われた意見や要望については今後協会の運営に十分生かして参りたいとの挨拶があり、研修会を無事終了した。

平成年度 日本身体障害者福祉大会 別府市で開催

平成八年度第四十一回日本身体障害者福祉大会が、五月二十八日から三十日までの三日間、大分県別府市で開催されました。一日目は役員会、二日目は代表者会議、三日目は身体障害者福祉大会で会場は別府市の杉乃井ホテルと別府市ビーコンプラザでそれぞれ開催されました。

代表者会議は、平成八年度の各地区から提案された要望事項を審議するもので、討議決定された要望事項は、その後理事会に送りそれぞれ関係省庁に陳情されました。

第四十一回日本身体障害者福祉大会は、秋田県から「身障のつばさ」で参加した人を含め四十七人、全国から五千二人の人達が参加し盛大に開催されました。

大会の第一部式典では、主催者あいさつ後、全国の育成功労者五十名(秋田県は該当者なし)が表彰され、厚生大臣をはじめ労働大臣、文部大臣、国會議員などの祝辞がありました。続いて第二部の議事に入り、平成七年度の事業計画(第四十回身体障害者福祉大会、要望事項の陳情、障害者の十年推進会議、社会参加促進事業、在宅重度障害者通所援護事業、研修事業など)についての経過報告、平成八年度運動方針を含む事業計画を協議した後、大会宣言、大会決議を満場の拍手で採択して二時間をわたる大会を無事終了いたしました。

大会スローガン及び決議事項、要望事項は次のとおりです。また、第四十二回日本身体障害者福祉大会は、新潟県で開催されることと決定されました。

なお、「身障のつばさ」の一行四十五名は、この後、福岡市、長崎市を回り、四泊五日の親睦と観光の楽しい旅を終えて無事秋田に帰られました。

大会スローガン
「障害者プラン」の完全実施
「アジア太平洋障害者の十年」の推進
すべての市町村で「障害者計画」の策定
障害者の主体性、自立性の確立

大会決議

一、地方の時代といわれて
いる今日、全ての市町村が
障害者基本法にいう地方障
害者施策推進協議会を設け
障害者計画を障害者団体の
意見も聴き策定し、これが
実現に努めるよう要請する。
二、障害者の社会参加の基
礎的条件である雇用の増大
と就労の安定を図り、道路
建物、通信機器、公共施設
等障害者の生活に配慮した
社会の環境の一層の整備充
実を要請する。
三、障害者の重度化、重複化
高齢化へ対応するため、障
害者の主体性、自立性を確

要望事項

総 理 府

一、全ての市町村で「障害者計画」を策定し「障害者施策推進協議会」を設置するよう指導されたい。
二、「障害者プラン」が策定されたが、新長期計画の具体的目標を示し、速やかに政府機関、地方公共機関などにおいて完全実施されたい。

三、障害者の職業の自立を図るため、土地家屋調査士、社会保険労務士等各種国家試験にワイドプロセッサー、点字等の使用を認められたい。

一、紙幣に印刷表示されている点字部分について、磨耗しやすく使用が進んでいる紙幣の点字が判別しにくいので改良して頂きたい。
二、「福祉のまちづくり条例」の制定により、道路、建築物、交通機関等通信などにおける障害者や高齢者に配慮した環境の整備を促進されたい。

大 蔵 省

一、紙幣に印刷表示されている点字部分について、磨耗しやすく使用が進んでいる紙幣の点字が判別しにくいので改良して頂きたい。
二、「福祉のまちづくり条例」の制定により、道路、建築物、交通機関等通信などにおける障害者や高齢者に配慮した環境の整備を促進されたい。

法 務 省

一、点字を公用文字とし、遺言等全書類に使用できるよう改められたい。

厚 生 省

一、災害時(地震・豪雪等)における障害者の救護対策の充実を図るため、障害者名簿の整備と併せ、活用の方途を講じると共に、障害者の避難対策、介護システムのマニユアル化、ボランティア組織の確立、補装具・医薬品の備蓄など、緊急管理体制の確立を図られたい。
二、障害者福祉行政の市町村

への権限委譲にあたり、国都道府県、市町村と民間の役割を明確にすると共に、障害者福祉計画の立案及び実施にあたっては、障害者団体を参加させ意見を尊重されたい。
三、地域福祉の推進にあたり、都道府県及び市町村の指導の強化と財政面での対応に地域格差が生じないように配慮されたい。
四、身体障害者相談員の活動をより効果的にするために、地域の身体障害者手帳所持者の住所を知らせるなど、その権限と身分を法制化し、民生委員などに保障されたい。
五、身体障害者の社会参加の促進は今後益々重要な課題であり、障害者の重度化、高齢化を考えると事業の拡大や内容の充実を図ることが強く求められている。
六、「福祉のまちづくり条例」の制定により、道路、建築物、交通機関等通信などにおける障害者や高齢者に配慮した環境の整備を促進されたい。
七、重度障害者が住み慣れた地域で自主的、主体的な生活が営めるためには、介護ヘルパーの回数制限、時間帯制限を無くすることが極めて重要であり、柔軟性のある介護人制度を確立すると共に、テクニカルボランティアの養成を計られたい。
八、テレビ電話、携帯電話等コミュニケーション機器、電動三輪車等新しく開発された福祉機器が日常生活用具に取り入れられるよう、常時見直しをされたい。
なお、給付に当たって所得制限を本人のみの所得に限定されたい。
九、中途視力障害者が社会復

帰するためには、点字指導、歩行訓練、心理学的指導、助言並びに適応訓練を実施する必要があるが、そのための施設整備や専任有資格指導員の設置について国の制度を確立されたい。
十、聴覚障害者情報提供施設の設置促進を地方公共団体に押し強く指導されたい。
十一、手話通訳養成事業の国の予算化を図られたい。
十二、聴覚障害者情報提供施設について、職員増員、ビデオ作成事業費の整備等運営費を増額されたい。
十三、生活福祉資金の住宅整備資金貸し付けにあたり、障害者用の住宅の新築も貸し付けの対象に含められたり、引き下げられたい。
十四、生活福祉資金貸付制度における身体障害者自動車購入資金の金利について、現行の三％を現在の低金利時代に即応して一・五％に引き下げられたい。
十五、重度障害者(者)の歯科医療の向上のため、口腔保健機能が備わった全国ネットの口腔歯科の施設(センター)を市町村単位に設置されたい。
十六、視覚障害者が唯一の生業とも頼むあん摩等の職域をおびやかす類似のカイロプラクティック等を強力に規制して頂きたい。
十七、はり、きゅう施術についての健康保険の取り扱いを一層可能にするため、医師の同意書、診断書が容易に行われるよう取り計らわれたい。
十八、地方単独障害者医療費助成事業について、身体障害者はIQ五十までの障害者に対する医療費助成制度を創設するとともに、医療費助成制度が創設されるまでの間、地方単独障害者医療費助成事業を、現物給付方式で実施する場合のペナルティを直ちに廃止されたい。
年金局
十九、障害基礎年金を、一級十万円、二級七万五千円に

文 部 省

一、ノーマライゼーション理念の普遍化を目指し、義務教育のキャリアラムに身体障害者福祉を取り入れ、今後における障害者の社会参加の促進に寄与されたい。

運 輸 省

一、身体障害者旅客運賃割引規制に定める、身体障害者の単独乗車の場合の割引距離制限を、往復一〇〇キロ以上に、また、新幹線を含む特急料金を五割引きに改定されたい。
なお、重度身体障害者の乗降口までの送迎助助者の入場券を無料化されたい。
二、航空運賃割引を全障害者に広げ、割引率を五割に引上げられたい。
三、公共交通機関が利用しにくい重度障害者の社会参加が普及されるようバス業界を指導されたい。
四、自家用自動車は身体障害者の就労を始め社会参加のために欠くことのできないものであり、自動車重量税について地方税の自動車取得税などと同様に減免措置を講ぜられたい。

建 設 省

一、障害者の移動を容易にするためにはトイレの整備は必須の要件であり、一般道路、公園等にトイレ並びに標識を整備されたい。
二、障害者に対する有料道路通行料金の割引について、障害者団体が利用する福祉バス、貸切バスにも適用範囲を広げると共に、障害者の社会参加を促進するためにも、乗用車を含めて障害者が同乗しボランティアが運転する自動車にも適用されたい。
三、「福祉のまちづくり条例」の制定により、道路、建築物、交通機関等通信などにおける障害者や高齢者に配慮した環境の整備を促進されたい。
なお、まちづくりに当たっては障害者種別それぞれの特性、特に視覚障害者の特性に対応した環境整備を促進されたい。基準の見直しと全国統一等。

郵 政 省

一、災害時でも対応できるFAXを高速道路サービスエリア、公共電話ボックス、福祉センターなど公共施設に配備されたい。
二、障害者が利用する携帯電話の基本料金及び通話料金を引下げられたい。
三、聴覚障害者専用のテレビ等放送局が早期に開設されるよう取り計らわれたり。

自 治 省

一、身体障害者の自動車取得にあたって、自動車税、自動車取得税の減免措置の拡充を図られたい。
二、重度障害者が居住する家屋の固定資産税を減免されたい。

労 働 省

一、障害者が優秀な技術を習得し、就労の促進を図るため、障害者職業能力開発校を数多く増設し、職業リハビリテーションの充実を図られたい。
二、各地域において雇用の促進を図るため、各自治体に「障害者雇用促進条例」の策定を義務づける制度を策定されたい。
三、「特定求職者雇用開発助成金」並びに「職場補助者制度(重度障害者特別雇用管理助成金)」の給付期間を延長されたい。
四、障害者雇用促進法が雇用主に対する各種助成金制度が設けられているが、在宅就労者や自営にも同等のサービスが図られる制度を創設されたい。

障害福祉課からのお知らせ

障害福祉課では、秋田県身体障害者福祉協会に社会参加促進事業の多くを委託しておりますが、委託事業以外下記の事業も行っていますので、希望の方は市町村役場又は福祉事務所に問い合わせください。

- 1、身体障害者が住宅や居室を増改築する経費に対する助成
(取り扱いは、市町村役場)
①住宅改造
②対象者
肢体不自由者(一級)三級、但し三級は車椅子使用者のみ
・市町村民税非課税の方
本人負担0円
(県2/3・市町村1/3ずつ負担)
・所得税非課税の方
県1/3・市町村1/3
3・本人負担1/3
- 2、自動車改造にかかる経費への助成
(取り扱いは、市又は県福祉事務所)
①補助戸数 年間一戸
②補助基準額 一、五八四千円
③補助基準額 一、五八四千円
④補助戸数 年間一戸
- 3、自動車運転免許の取得に必要な費用の一部に対する助成
(取り扱いは、秋田県身体障害者更生相談所)
①助成額 一三三千元
②対象者
肢体不自由者で秋田県公安委員会の行う身体障害者運転適格検査の結果、適格と認められたもののうちで条件を付けられた人。
また、運転免許の取得による職場復帰、社会復帰等の促進又は所得の向上により、その更生が見込まれる方。
- 4、小規模作業所への助成
県内身体障害者小規模作業所
・出発の家(鹿角市花輪字合ノ野路1-1)定員十五名
・希望の家(秋田市泉金の町1-1)定員十五名
・秋田はまなす共同作業所(秋田市新屋比内町11-16)定員十九名
5、「市町村障害者計画」の策定について
平成五年十一月に改正された障害者基本法により、市町村は障害者計画を策定するよう努めなければならぬと規定されました。県内の市町村の取り組みを促進するため、県では市町村障害者計画策定モデル事業の実施や計画策定マニュアルを示して市町村を支援

平成八年七月十一日(木) 秋田県民会館において開催した第十五回秋田県身体障害者福祉大会において、障害を克服し、立派に社会で活躍し、他の模範と認められた方々並びに永年障害者団体の育成、強化に尽力し、障害者の福祉向上に功労のあった次の方々がそれぞれ受賞されました。
秋田県知事表彰
自立更生者

平成八年度表彰者

萩野 有三	秋田市
遠岡 房男	大曲市
木村 四郎	合川町
加藤朝次郎	十文字町
菊地 健司	東成瀬村
団体育成功労者	
鎌田 政吉	秋田市
佐々木繁之助	秋田市
中川 光子	能代市
高橋ミツ子	横手市
草薙二治郎	千畑町
新田 新一	山内村
仙道 善一	羽後町
秋田県身体障害者福祉協会長	
自立更生者	
武藤 哲良	男鹿市
高橋 芳政	本荘市
中川 盛一	大曲市
丸山 市治	横手市
鎌田ラエ子	横手市
佐々木 清	湯沢市
児玉 新世	八竜町
藤村 郁子	大瀧村
渡邊 源一	由利町
藤田千代治	二ツ井町
千種千代江	飯田川町
小笠原宇二郎	東由利町
大友 キサ	鳥海町
真崎 ヒデ	大館市
成田喜四郎	大館市
菅原 ユリ	大館市
小林 三雄	能代市
小川 弘一	男鹿市
大淵 清	秋田市
長尾 寿郎	秋田市
工藤善士夫	秋田市
齋藤 鐵子	秋田市
佐々木忠男	秋田市
佐々木 貴	本荘市
佐藤 宇一	大曲市
高橋 典蔵	湯沢市
高橋 運蔵	小坂町
三上由太郎	鷹巣町
福岡 エイ	山本町
池内祐一郎	山形町
小森 正直	藤里町
高橋 辰美	河辺町
菊地 清	飯田川町
齊藤 満	金浦町
佐々木辰蔵	大内町
鈴木久二雄	西木村
小玉 儀一	角館町
鎌田鉄二郎	田沢湖町
黒沢 茂雄	中仙町
高橋 茂正	大森町
戸田 和郎	大森村
柴田 信一	十文字町
菅野 ユキ	雄勝町
秋田県身体障害者福祉協会	
長感謝状	
佐藤 竹松	羽後町

「げんき かがやけ」のスローガンのもとに第三十二回全国身体障害者スポーツ大会が十月二十六日(土)から二日間の日程で広島広域公園陸上競技場で開催されます。秋田県から藤井福祉協会長

を団長に選手役員二十一名が参加します。この大会には、生涯一度だけより出場できませんので、選手の方々は悔いのないよう頑張り、他県の選手との交流を深め、よい思い出を作ってください。ご健闘をお祈りします。

県内手話通訳者一覧

県	平川 信夫	秋田県身体障害者福祉協会 〒010 秋田市旭北栄町1-5	FAX 0188-64-2781 ☎ 0188-64-2780
県	神谷 美幸	秋田県平鹿福祉事務所 〒013 横手市旭川1-3-42	FAX 0182-32-3369 ☎ 0182-32-3294
県	佐藤 正子	秋田県北秋田福祉事務所 〒018-33 鷹巣町鷹巣字東中岳76-1	FAX 0186-62-0294 ☎ 0186-62-1275
県	佐藤 ゆかり	秋田県秋田福祉事務所 〒010 秋田市山王4丁目1-2	FAX 0188-60-3355 ☎ 0188-60-3352
県	今野 めぐみ	秋田県由利福祉事務所 〒015 本荘市出戸町字水林366	FAX 0184-22-6975 ☎ 0184-22-5434
市	仲村 多雅枝	秋田市社会福祉協議会 〒010 秋田市八橋戊川原2-1	FAX 0188-62-7445 ☎ 0188-62-7445
市	高橋 美樹子	秋田市社会福祉協議会 〒010 秋田市八橋戊川原2-1	FAX 0188-62-7445 ☎ 0188-62-7445
市	石山 美紀子	秋田市福祉事務所 〒010 秋田市山王1-1-1	FAX 0188-63-6362 ☎ 0188-66-2093

秋田県代表11名出場

「げんき かがやけ」のスローガンのもとに第三十二回全国身体障害者スポーツ大会が十月二十六日(土)から二日間の日程で広島広域公園陸上競技場で開催されます。秋田県から藤井福祉協会長を団長に選手役員二十一名が参加します。

「秋田ワークセンター」
年間生産額五千万円を超える！
協会が重度障害者の授産施設として平成三年四月から開設した「秋田ワークセンター」には、現在五十名の入所者と十名の通所者が生活しているが、開設以来、印刷科、縫製科、電子部品科の三つの授産科目に所属してそれぞれ一生懸命作業に励んでいて、その生産額が年々増え続け、昨年五千万円を超えたことを祝って、入所者や職員および関係者が集まって喜びの集いを開き、来年度からの一層の生産向上に努力することを誓い合った。

生産商品の主なものは、名刺や伝票などの軽印刷物やエプロンやお昼寝枕などの縫製品、それに電子部品の組み立てなどであるが、五千万円の達成は、重度の障害をもつ人達のためにも努力と職員の熱心な指導によるものと関係者の皆さんから感謝されている。生産額のアップは入所している人達の工資の増収につながり、また、勤労意欲を増すと同時に、「やればできる」という自信が障害者の自立心の向上に大いに役立っているとのことである。
入所者及び秋田ワークセンターの今後の活躍が一層期待されている。



仙北郡身体障害者福祉大会から

「限りなき身の力をためされん」

西木村 杉本孝正

平成三年十一月に私の運命を左右することが突然起こったのです。病名は脳内出血です。それから入院生活が始まりました。

入院生活の一日は朝六時の起床、食事、応診そしてリハビリというスケジュールで身体半分が痛くもかゆくありませんでした。

ある日、入浴後車椅子で出てくる時に途中で車椅子が動きません。母が後ろで押しても前に進むことが出来ず「おかしな」と思って前を見たら左足が車椅子の車輪の中に入っていました。神経が無いため動かさなかったのです。「これなら長く入院しなくても良い」と思いました。そして、ある日先生に尋ねてみました。先生は「割れた花瓶は元には戻りません」と

割れた花瓶の話をしながら説明してくださいました。その時は自分はまだ「ボー」として心臓の鼓動だけが波のように高くなるばかりでした。

その夜、ベッドの上で何も考えることが出来ず、ただ涙が流れてくるだけでした。

その後、友人が見舞いに来て「明日のこと思い悩む必要はないよ」と励ましてくださりました。「そつだ自分で一生懸命やるしかない、結果は後からついてくるんだ」と思いリハビリに励んだ訳です。

数ヶ月過ぎたある日、身体半分が痛み走り回りました。そうしたら逆に手、足を動かすことが出来ま

せてくれました。リハビリの先生は「身体に神経が戻った証拠です。リハビリ次第では以前の状態近くまで回復することも、自分で車を運転したり、職場に復帰できる可能性もあります。」と話してくださりました。

でも、その日から身体半分強いシビレの状態です。応診の時に先生にシビレをとる薬はありませんかと尋ねると「ありません」と冷たい言葉しか返ってきませんでした。自分は光の見えないトンネルに入った気持ちになりました。不

安と戸惑いが、また頭を持ち上げられました。しかし、リハビリの先生が色々な患者の話を聞いて、私を支えながら勇気づけてくださいました。

現在の状態になるまで長い道のりでした。時間と根気が必要でした。また、ここまで回復できたのも、友達の温かい励ましや行政機関の協力があったからこそだと思います。私は病気そのものは精神力で気持ちの持ちようでも良くも悪くもなると感じました。

私は今、一つの希望を持っています。秋田市に車で行って木工芸を学んでおります。これは、リハビリと作品が出来ると喜びがあり、まず下絵を描き、その絵柄を革にうつして刻印を打って自分の好きな色を塗りナイフやペルトなどを

作るのです。最初は刻印を握ることも打つことも出来ずあせるばかりでしたが、先生の親切な指導のおかげで少しづつおぼえていきました。

昨年から「にしき祭り」の際に障害者のコーナーを設けてもらい、仲間達とおもいおもいの作品を展示することが出来感激しました。これからも仲間同士で手をつなぎ、広げて行きたいと思

います。また、障害者を理解してもらいたく、交流を深めて行かなければならぬと感じました。特にこれからは高齢化社会が一層進みます。その点を考慮して行政でも指導くださればありがたいと思

います。神様は一人ひとりに潜在能力を与えて下さいます。その力を引き出すか、閉じこめておくかはその人の考え次第だと希望とそして

勇気を与えて下さった人たちに感謝をし「限りなき身の力を発揮する為に」努力を惜しまず、じぶ

んを反省し、そして仲間達の持っている力を傾け「自分は障害者を持っているが病人ではない」と言う気持ちで頑張って生きて行きたいと思

います。

協会からのお知らせ

保養施設
「海の家・山の家」
ご利用下さい

平成8年度海の家・山の家開設施設

番号	施設名	住所	電話番号	料 金 (単位:円)	日曜日
1	志張温泉ホテル	018-51 鹿角市八幡平字功留平 11の11	0186-31-2246	9,214円 より	400円 より
2	大館市立老人福祉センター	017 大館市雪沢字大滝66	0186-50-2031	5,100円 より	700円 より
3	丸富ホテル	018-23 山本郡山本町森岳字木戸沢 115	0185-83-2311	10,000円 より	720円 より
4	国民宿舎「男鹿」	010-06 男鹿市北浦湯本字中里 21の19	0185-33-3181	5,410円 より	970円 より
5	男鹿簡易保険保養センター	010-05 男鹿市船川港台島字鶴の崎 62の2	0185-23-2611	7,300円 より	部屋代 3,090円 より
6	セイコグランドホテル	010-06 男鹿市北浦湯本字大原 50の1	0185-33-2131	10,000円 より	1,800円 より
7	五城目町保養センター「恋地山荘」	018-17 南秋田郡五城目町馬場目 字十二の台23の8	0188-53-2014	4,900円 より	700円 より
8	赤倉山荘	018-18 南秋田郡五城目町富津内 中津又字滑多羅3の7	0188-54-2969	6,000円 より	1,800円 より
9	関谷山荘 貝の沢温泉	010-11 秋田市太平山谷貝の沢 66の96	0188-38-2237	6,000円 より	830円 より
10	旅館「角水」	014-14 大曲市角間川町四上町88	0187-65-2156	6,120円 より	210円 +部屋代 より
11	国民宿舎「駒草荘」	014-12 仙北郡田沢湖町生保内 字駒ヶ岳2の1	0187-46-2101	6,120円 より	820円 より
12	横手駅前温泉 ゆうゆうプラザ	013 横手市駅前町7の7	0182-32-7777	11,000円 より	600円 より
13	相野々温泉国民保養センター「観ヶ池荘」	019-11 平鹿郡山内村十洲字鶴ヶ池 24の2	0182-53-2131	6,100円 より	700円 より
14	小安観光ホテル 「鶴泉荘」	012-02 雄勝郡皆瀬村畑等字湯元41	0183-47-5011	10,000円 より	300円 +部屋代 より
15	秋田県身体障害者福祉センター「福寿荘」	019-03 雄勝郡雄勝町秋の宮湯ノ岱 82	0183-56-2202	4,600円 より	600円 より

「身体障害者ジヤンク倶楽部」
シヤンクについて

一般の高齢者より男女とも五才若く入会できる

「身体障害者ジヤンク倶楽部」(男性満六十才以上、女性満五十五才以上)が昭和六十二年から設け

られました。特典は、J.Rの身体障害者運賃割引のほか特急・急行・グリーン券・座席指定券が利用回数三回までは二〇%、四回から二回までは三〇%割引引き(更新後は、すべて三〇%割引)になります。

会員としての有効期間は一年間で更新ができます。入会及び更新のご希望

は、

「身体障害者福祉センター」
力に障害のある方のために

秋田県心身障害者福祉センター図書室、人気テレビ番組、映画などに字幕を入れたビデオが七百本備え付けられ、貸出を行っています。

利用する場合は、当協会に申し込みをしてもいいですが、借りる人の登録を必ず

行ないます。

「身体障害者福祉センター」
要とします。

登録された方には、ビデオの一郵送を送付しております。また、郵送(返却のみ本人負担)もいたしますので是非ご利用下さい。

「身体障害者福祉センター」
ガイドセンター

重度の視覚障害者等(全身性障害者)の方が県外においてガイドヘルパーの派遣が必要な場合は、県からの委託により当協会(ガイドセンター)が、申し込みの受付及び各都道府県の連絡調整を行っています。

申込書(一週間前までに身体手帳の写を添えて)

ガイド料(申込者が市町村で定めた額を負担)

身体障害者団体及び関係機関の連絡調整を図るため、毎年、鷹巣町、秋田市、横手市で開催しております。ブロック会議を今年度も十一月月中旬に開催する予定です。

各市町村協会の会長及び副会長、事務局の皆さんの参加をお願いします。

障害福祉団体 主要行事

- 秋田県視覚障害者福祉協会
- 東北盲人福祉大会
- 十一月十日(日)十一月(月)
- 仙北市秋保温泉
- 中途失明者総合生活訓練
- 十一月十六日(土)十一月十七日(日)
- 県身障福祉センター
- 秋田県聴覚障害者協会
- ・本荘・由利聴覚障害者協会
- 創立五十周年記念式典
- 十一月十五日(日)本荘市
- 県聴覚障害者協会・県手話サークル連絡協議会合同新年会
- 十一月十二日(日)秋田市三井アーバンホテル
- 会員の参加(会費負担)をお待ちします。

日本オストミー協会秋田県支部
・社会適応訓練集會
・秋田県十四日(土)十時
講演(総合病院藤野先生・体験発表など)
・オストミー一〇番
十一月二日(日)六日(金)
十一月十六日(土)まで
市立秋田総合病院を会場に
医師並びにオストミー協会の役員が面接及び電話(234171)により相談に
応じます。

「身体障害者福祉センター」
編集後記

身障秋田をお届け致します。九月中旬には発行したいと準備しましたが予定より大分遅くなりました。

多くの事業や行事について記載したため、活字が小さくなってしまいましたが、感想などお寄せ頂ければ幸いです。

(石川)



なお、簡単な応急処置・旅行者案内等の業務を行っている旅行者救急所が、名古屋駅・京都駅・大阪駅・新大阪駅・天王寺駅・広島駅・岡山駅に設置されています。